

なか がわ とも ひろ
中 川 知 宏

学位の種類	博士(文学)
学位記番号	文博第 347 号
学位授与年月日	平成22年 6月17日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
研究科・専攻	東北大学大学院文学研究科(博士課程後期3年の課程) 人間科学専攻
学位論文題目	青年期の集団と非行：非行の集団過程モデルの検証
論文審査委員	(主査) 教授 大 淵 憲 一 教授 行 場 次 朗 教授 阿 部 恒 之 教授 正 村 俊 之 准教授 辻 本 昌 弘

論文内容の要旨

本論文は、少年たちが集団非行に関与するに至る心理社会的過程について実証的に検討することを目的とするものである。この検討にあたり、筆者は社会的アイデンティティ理論を基盤とした非行の集団過程モデルを提唱し、このモデルに沿って分析を行った。

第一章 少年犯罪の動向

第一章では、はじめに集団非行の定義について述べた。星野・米川・荒木・澤登・西村(1995)に従って、筆者は非行を広域社会や社会諸集団で、正当であり合理的であるとして成員の大多数から承認されている標準に外れた行動として定義した。そして、法に抵触するような行為に相互作用のある2人以上の少年で関与することを集団非行と定義した。また、法には触れない程度の相対的に違法性の弱い行為に2人以上の人間で関与することを集団的不良行為と定義した。

次に、少年非行の現状について犯罪白書をもとに概観した。戦後、非行に関与して検挙された少年の人数は三つのピーク期があり、昭和58年の317,438人が第三のピークであった。この第三ピーク以降、検挙人員は減少傾向にあり、平成18年では164,220人となっている(法務省法務総合研究所, 2007)。また、同様の傾向は少年人口比の指標からも確認することができる。罪名ごとに検挙人員についてみると、どの罪名においても概ね減少傾向が見られるが、横領のみが上昇傾向にあると言える。これらの結果をまとめると、少年非行の検挙人員は昭和58年の第三ピーク以降、横領を除いて減少傾向にあることを示している。

最後に、少年非行の特徴について「集団性」を挙げた。集団で犯罪に関与することの問題点として、加害行為がエスカレートしやすいだけでなく（家庭裁判所調査官研修所，2001）、責任の分散が生じるため被害者に対する罪悪感が薄いことが指摘されている（Deschenes & Esbensen, 1999）。実際に、集団非行に関与する少年は年々その割合が増加してきており、平成元年では少年院新収容者の共犯者割合が58.8%であったものが、平成16年には67.2%に達していた（法務省法務総合研究所，2001, 2005）。罪名ごとにみると、傷害致死や強盗致死のような重大事件は集団で関与する割合が非常に高く、犯罪の深刻さという点からも集団非行の発生過程を心理学的観点から解明することは重要な課題であるといえるだろう。

第二章 集団と非行への理論的分析

第二章では、集団と非行の関係を扱った先行研究について、3つの観点からレビューを行った。

第一に、社会構造的視点から集団と非行の関係について論じた。社会解体理論は、地域内の対人的結びつきや地域と警察、司法機関のような公的機関のつながりが弱い地域で非行や犯罪が生じるとする理論であり、Thrasherをはじめ Shaw と McKay が理論的妥当性について確認している。集団と非行の関係を説明する上で社会解体理論と並ぶ有力な社会学的理論として、副次文化理論が挙げられる。Cohen (1955) は少年たちが非行集団を形成し、非行に関与するのは、下流階層出身の少年による中流階層への反抗であると述べている。しかしながら、Miller (1958) は Cohen の主張とは異なり、中流階層への反発ではなく下流階層の規範や関心の中で醸成されたものが副次文化であると述べており、中流階層の基準に照らすと副次文化には反社会的要素が含まれていることがある。そのため、下流階層の副次文化に基づく行動は非行と定義される。また、Decker & Van Winkle (1996) は社会構造の観点に加えて、少年ギャングに関連する心理変数を導入し、ギャング犯罪の発生モデルを提案した。このモデルの中で、彼らはギャングによる脅威とギャング集団への所属による報酬が暴力や武器の所持のような暴力的非行を促す過程を示した。

第二に、仲間集団と非行を扱った研究として、逸脱訓練と Thornberry の縦断的ギャング研究を論評した。逸脱訓練とは、仲間内で反社会的な価値観や考え方に対して互いに肯定反応を示すことによって、そのような価値観や考え方を強化する過程である。この理論については、Dishion et al. (1996) による実験室実験に加え Patterson et al. (2000) の追跡調査によってその妥当性が示された。また、Thornberry et al. (2003) による縦断的ギャング研究では、少年はギャング集団に加入することによって非行に関与するのか、それとも、非行に関与するような少年がギャング集団に加入するのかという因果関係について焦点が当てられた。4年に渡る縦断調査の結果、少年たちはギャング集団の加入後に非行への関与頻度が著しく増加するが、離脱後にその頻度が低下していることから、彼らは少年たちが非行に関与するようになるのはギャング集団の影響であると結論した。

しかしながら、上述の二つの観点は少年たちがどのような相互作用過程を経て非行に関与するに至るのかという心理社会的過程を詳細には明らかにしていない。また、彼らが測定した非行には個人的非行も含まれており、必ずしも集団非行のメカニズムに焦点をあてたものではなかった。

第三に、集団非行のような集合行動を包括的に説明する上で有用な理論として、社会的アイデンティティ理論について述べた。社会的アイデンティティとは、情緒的に重要な社会的カテゴリーや集団から派生する自己概念の一部であり、ある社会的アイデンティティ（例えば、日本人）が活性化すると、これに伴う規範や価値観に沿った行動が生じやすくなる。したがって、集合行動の一形態である集団非行も少年が集団に所属することで獲得する社会的アイデンティティが活性化することによって生じている

と考えることができる。

そこで、筆者は社会的アイデンティティ理論に基づき、非行の集団過程モデルを提起した（図1）。このモデルは大きくは、集団属性と集団過程の二つに分かれ、これらの相乗効果によって集団非行が生起すると仮定した。

まず、集団過程の前段階として、集団内に反社会性を持つ集団成員が多いほどその集団は集団非行に関与する可能性が高まると仮定しており、これを集団属性と呼ぶ。それでは、どのような傾向を持つ少年が集まると集団非行に関与しやすくなるであろうか。第一に、非行とは単なる反社会的行為ではなく、青年期にあたる少年が関与する反社会的行為であるので、青年期という発達段階特有の心理的状态を考慮する必要があるであろう。門脇（1997）によると、青年期は両親や教師などの大人や権威に対して拒否的、反抗的態度を顕著に示すだけでなく、情緒面において不安定であるとともに厭世的傾向が強い時期である。こうした発達段階特有の心理状態の他に少年自身の個人特性も考慮する必要がある。Gottfredson & Hirschi（1990）は非行や犯罪行為を予測する最も説明力の高い個人特性として低自己統制を仮定した。低自己統制者は高自己統制者と比べて、物事を長期的な観点から見るができないため、犯罪に関与する可能性が高い。さらに、両親との関係や学校のような社会環境への不適応は非行と関連があり、星野（1999）の研究は親への同一化、愛着、信頼が乏しい少年が非行に関与しやすいことを示唆している。これらの知見に基づき、筆者は集団属性として、青年期心理、個人特性、社会不適応の3要素を仮定し、上述の集団属性と次に述べる集団過程の相乗効果によって集団非行が促進されると仮定した。

集団過程は3段階から構成され、その第1段階は集団報酬である。少年は集団に加入することで仲間からの援助のように、集団成員との相互作用過程で獲得できる関係的報酬や金銭のような物質的報酬を得ることができ、これが彼らの集団に対する同一化を強めると筆者は仮定した。非行の集団過程モデルの第2および第3段階は社会的アイデンティティ理論に依拠したものである。仲間集団からの影響を理解するには、少年個人と仲間との関係の強さに注目する必要があるとされてきたが（Tremblay, Masse, Vitaro & Dobkin, 1995）、第2段階の集団同一化ではこれに注目するものである。集団同一化は集団や集団成員に対するコミットメントと愛着からなる。前者は自集団への関与度などの認知的要素を、後者は自集団やその成員に対する愛着や信頼などの情緒的要素を表す。集団に対する同一化が強まると、少年は個人的アイデンティティよりも社会的アイデンティティが顕著になるため、集団目標や集団規範に基づく集団志向性が促進されると筆者は仮定した。

第3段階の集団志向性は二つの動機からなる。一つは集団内評価で、集団内の他の成員たちから尊敬や評価を得たいとする動機である（Agnew, 1991; Hollin, 1992）。評価の内容や次元を検討した Carroll, Houghton, Hattie, & Durkin（1999）は、危険志向性が高い少年や非行少年は仲間から「乱暴」「向こ

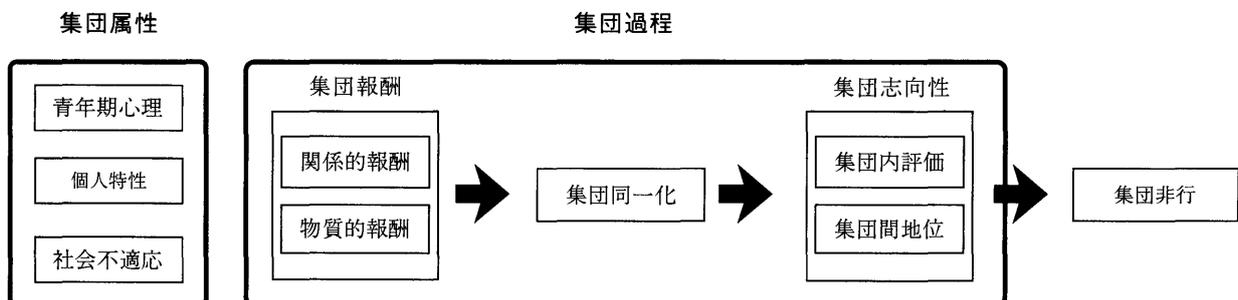


図1. 非行の集団過程モデルの概要

う見ず」などの反社会的な評価を求めるのに対して、一般高校生は「真面目」「勤勉」などの順社会的な次元で高い評価を求めることを見出した。こうした研究は、非行少年が集団内で仲間からの評価に強い関心を持っていること（評価懸念）、特に、反社会的評価を受けることに対する欲求が強いことを示す一方で、一般の少年は集団内で社会的な評価を得ようとする傾向があることを示している。このような特徴は所属集団に同一化した少年において特に強いと我々は仮定した。こうした知見から、本研究では、集団内評価を反社会的集団内評価、社会的集団内評価、それに評価懸念の三変数からなると仮定した。

集団志向性を構成するもう一つの要因は集団自体の価値や地位を高めたいとする欲求である。Emler & Reicher (1995) は、一般の少年が勉学やスポーツなど社会的に望ましい次元に関して自集団の優位性を示すために他集団と競うように、非行少年たちはしばしば自集団の優位性を示すために他の非行集団とタフさを競い合うと述べた。また、Curry & Decker (2003) は、少年が所属するギャング集団が他の集団から脅威を受けると集団凝集性が強まり、その結果、しばしば暴力的衝突が発生することを見出した。これらの研究結果は、非行少年たちが自集団の地位に関心を持っていること（集団間評価欲求）、特に、反社会的地位への関心が強いことを示すが、一般の少年の場合は順社会的地位に関心を示すと考えることができる。そして、非行少年は反社会的集団内評価と同様に反社会的集団間地位を獲得するために、集団非行に関与するが、一般の少年は社会的次元での集団間地位を獲得するために、集団非行を抑制すると考えることができる。

第三章 非行の集団過程モデルの実証的検討

第三章は、筆者が提案した非行の集団過程モデルを4つの研究を通して実証的に検討した。

研究1では、筆者が提起した非行の集団過程モデルの妥当性を各心理変数の肯定反応率から検討した。対象者は少年院に入所中の少年28名であり、法務教官に面接調査を依頼した。研究1の第一の目的はモデルで仮定している変数の肯定反応率を検討することであり、第二の目的は少年が所属していた非行集団の集団構造を探索的に検討することであった。

少年たちが所属していた非行集団の構造をみると、彼らの大半は暴走族に所属し、そこでの集団活動は主に暴走行為や集会などの反社会的な活動であったことが示された。また、これらの集団の多くは集団名があり、その中で役割分担がなされていた。さらに、それぞれの集団で集団規範が存在し、その特徴としては集団凝集性を強調するものが多かった。したがって、少年たちが所属していた非行集団はある程度組織性の高い集団であったことが示された。

また、非行の集団過程モデルを構成する心理変数については、反社会性の起源として仮定した個人特性と社会不適応は高い肯定反応が見られたが、青年期心理の肯定反応は低かった。これらの反社会性が集団過程を経て集団非行が促進されると筆者は仮定し、集団報酬、集団同一化（内集団びいき、社会的カテゴリー化、集団的自尊心）、集団志向性（集団間地位、集団内評価、集団規範への同調）の諸変数についての測定を試みた。分析の結果、内集団びいきの肯定反応は低かったが、集団報酬、社会的カテゴリー化、集団的自尊心、集団間地位、集団内評価、集団規範への同調に関する肯定反応は高かった。これらの結果を全体としてみると、非行の集団過程モデルは一定の妥当性が得られたといえるが、変数間の関連については検討できなかった。

研究2では、集団属性と集団過程の交互作用効果によって集団非行が促進するという予測し、集団的
低自己統制（集団的利他主義、集団的利己主義）、個人的低自己統制（個人的利他主義、個人的利己主義）、集団同一化の観点から検討した。ただし、研究2では対象者として専門学校生を用いたため、非

行ではなく相対的に違法性の弱い不良行為を分析に用いた。分析の結果、集団的利己主義、個人的利己主義、個人的利己主義、集団同一化については不良行為を促進したが、集団的利己主義はこれを抑制した。しかしながら、集団的低自己統制と集団同一化の交互作用効果は見られなかった。

研究3では、非行の集団過程モデルの第2段階の集団同一化と第3段階の集団志向性が非行に及ぼす効果について、一般少年と非行少年を対象に検討した。筆者は、非行の集団過程モデルに基づき、一般群は所属集団への同一化が高まると順社会的次元での集団内評価や集団間地位を求め、集団非行や集団的不良行為を抑制するが、非行群は反社会的次元での集団内評価や集団間地位を求め、集団非行や集団的不良行為に関与するだろうと仮説を立てた。一般群の対象者は専門学校生104名であり、高校時代の仲間集団について想起して回答するよう求めた。また、非行群の対象者は少年鑑別所に入所中の少年69名であった。仮説と一致して、一般群では、集団に強く同一化する少年は社会的次元での集団内評価や集団間地位を求め、集団非行を抑制することが示されたが、非行集団に強く同一化する少年は反社会的次元での集団内評価を求め、集団非行に関与することが示された。一方、予測と異なる結果も示されており、一般集団への同一化が強い少年も反社会的次元での集団間地位を求めて集団非行に関与することが示された。また、集団同一化は直接、集団的不良行為を促進した。

研究4では、研究3と同じ回答者を用いて、集団報酬が集団同一化に及ぼす効果について検討した。分析の結果、一般群では、関係報酬に含まれる準拠枠の提供と援助、そして、物質的報酬が集団同一化を促進した。一方、非行群はすべての関係報酬が集団同一化を促進したが、物質的報酬については有意な効果は見られなかった。また、非行少年は一般少年に比べて集団成員から準拠枠の提供や援助を得ている程度が少なかった。

これらの一連の研究から、次の結論が導かれる。非行の集団過程モデルは集団属性と集団過程のパートに分かれ、これらの交互作用効果によって非行が生じると予測したが、研究2では集団的低自己統制と集団同一化の交互作用効果は見られなかった。したがって、この部分については非行の集団過程モデルの予測が支持されなかった。

しかしながら、研究3では、集団同一化が高まると、一般少年では順社会的次元の集団志向性が活性化し、これが集団非行を抑制したが、非行少年では反社会的次元の集団志向性が活性化し、これが集団非行を促進するという結果が見られた。この研究は、集団属性の変数を分析に含んでいないが、この結果は、少年が所属する集団の属性によって、集団同一化が反社会的次元の集団志向性を媒介して、集団非行を促進することもあると示している。したがって、集団属性と集団過程の相互作用によって非行が生じるという予測は間接的に支持された。また、非行の集団過程モデルの予測と一部異なるものの、研究3の結果はモデルの第2段階と第3段階の予測を支持するものであった。

研究4では、集団過程部分の第一段階にあたる集団報酬と第二段階の集団同一化の関連を検討した結果、非行少年も一般少年も集団報酬を得ることによって集団同一化が高まっていたので、非行の集団過程モデルの予測は支持されたといえよう。したがって、研究1～4の結果から、筆者が提起した非行の集団過程モデルがおおむね妥当性のあるものであるということがいえるだろう。

第四章 非行の集団の組織性と集団過程

第四章では、非行集団の組織性に着目し、非行に関与するまでの集団過程が分化するかどうかを少年鑑別所に入所中の少年を対象に検討した。筆者は、組織性が高い非行集団は集団同一化が高まると、反社会的集団間地位を媒介して集団非行を促すが、組織性が低い非行集団は集団同一化が高まると、反社

会的集団内評価を媒介して集団非行を促すと予測した。

組織性の程度を測定するにあたり、集団規範、集団目標、役割の3つを指標とした。これらの集団構造のいずれかを備えている場合は、組織性が高い非行集団と判断し、それ以外は組織性が低い非行集団と判断した。しかしながら、組織性が高いと判断できる非行集団が少数であったため、両集団の心理変数の測定値を比較することによって、筆者の予測の妥当性を検討した。筆者の予測が妥当であれば、組織性の低い非行集団では組織性の高い非行集団よりも集団内評価の反応が高くなり、組織性の高い非行集団では組織性の低い非行集団よりも集団間地位の反応が高くなるであろう。分析の結果、組織性の低い非行集団に所属する少年よりも組織が高い非行集団に所属する少年の方が集団成員としての認識（認知的同一化）が強いことが見出された。また、組織性の低い非行集団に所属する少年よりも組織が高い非行集団に所属する少年の方が集団的悪行、集団暴走、集団的威嚇に関与する頻度が多かった。しかしながら、集団内評価と集団間地位に関する変数には有意な差が見られなかった。これらの結果は、組織性の高い非行集団に所属する少年は集団成員としての認識が高く、集団非行への関与頻度が多いということを示すものである。したがって、組織性の低い非行集団にくらべて組織性の高い非行集団は反社会性が強いという特徴を持つと言えるが、集団過程に関する筆者の予測を支持するものではなかった。

第五章 総合考察

第五章では、これまでの研究結果を総括し、それらをもとに3つの論点について議論した。

第一節では、一章から四章までの研究成果の概要を示した。第一章では、集団非行の定義および少年非行の現状を論じた後、少年非行の特徴について示した。第二章では、集団と非行の関係について、社会構造と仲間関係の視点から説明した後、先行研究の問題点として、集団非行の心理社会的過程を詳細には明らかにしていない点を指摘した。こうした先行研究の問題点を踏まえた上で、筆者は非行の集団過程モデルを提唱し、これについて詳述した。第三章では、研究1から4までの結果を示し、非行の集団過程モデルに一定の妥当性があることを示した。

第二節では、これまでの研究結果から、非行の集団過程モデルの妥当性と修正点について議論した。非行の集団過程モデルの妥当性が確認された点は次のとおりである。第一に、集団属性と集団過程の相乗効果によって集団非行が生じるという予測は間接的に支持された。第二に、非行集団も一般集団も、集団報酬が集団同一化を促すという予測は支持された。第三に、非行集団では、集団同一化が反社会的次元の集団志向性を媒介し、非行を促すが、一般集団では、集団同一化が順社会的次元の集団志向性を媒介し、非行を抑制するという予測は支持された。

一方、修正を要する部分もあり、集団属性と集団過程の交互作用効果によって非行が促されるという予測は、研究3の結果から間接的な支持を得ることができたものの、集団属性として低自己統制が非行を促す主要因であることは確認できなかった。また、一般集団では、集団非行の抑制過程のみでなく、促進過程も同時に示された。これに加えて、研究4の結果からは、組織性の高い非行集団において、非行の集団過程モデルがより適合的であることが示唆された。

最後に、因果関係と自己報告型の非行尺度に関して本研究の制約があること、そして、今後の課題として集団内関係と集団関係の包括モデルを構築する必要について言及した。

第三節では、集団非行防止の実践的提言について言及した。非行の集団過程モデルの予測と分析結果から、非行集団への同一化を低減することが重要であると考え、これまでに考案された海外の予防プログラムについて概観した。その後、日本の予防プログラムを取り上げたが、そこでは効果の実証的検討が行われていないことを問題点として挙げた。

論文審査結果の要旨

本論文は、集団非行の心理社会的過程を理論的・実証的に検討することを目指したものである。第1章において論者は近年の青少年非行の動向を分析し、その特徴として集団性を指摘した。成人犯罪と比べて青少年非行では共犯率が高く、それは傷害致死や強盗致死などの重大事件において特に顕著であるところから、集団の影響力と集団非行の発生過程を解明することは重要な課題である。

第2章では、集団非行に関する既存研究を論評した。社会構造的視点に立つ社会解体理論では地域の慣習的社会関係の弱体化が、また、副次文化理論では集団間・階層間の対立が逸脱集団の形成を促す要因として強調されてきた。逸脱訓練研究では反社会的行動を促す集団内の強化システムが検討され、縦断的ギャング研究では非行集団への参加と成員の非行行動の変動が時系列的に分析された。しかし論者は、これらは集団非行の心理社会的過程を明細化していないと批判し、社会的アイデンティティ理論に依拠して集団同一化概念を軸に集団非行過程のモデル化を試みた。これは前段階に集団属性（青年期心理、個人特性、社会不適応）を置き、集団過程としては集団報酬、集団同一化、集団志向の3段階を仮定するものである。集団報酬とは集団加入によって得られる利益（关系的報酬と物質的報酬）で、これが成員の集団同一化（集団への愛着や信頼）を強め、そこから2種類の集団志向的動機が生じる。集団内評価は集団の他成員から尊敬や評価を得たいとする願望、集団間地位とは他集団に対抗して自集団の地位を高めたいとする願望で、論者は、これらの集団志向的動機が集団成員に集団非行を促すと主張した。

第3章では、このモデルに基づく論者の実証研究を報告した。少年院入所少年に対する面接調査によって非行の集団過程モデルにおいて仮定された心理変数の存在を確認し（研究1）、また、非行少年と一般少年を比較しながら集団属性（集団的自己統制、個人的自己統制）と集団同一化の非行行為に対する影響を検討した研究では、どちらの対象者においてもこれらが促進的にはたらくことを見いだした（研究2、研究4）。更に、集団同一化が高まると一般少年では順社会的次元の集団志向性が活性化し、これが集団非行を抑制したが、非行少年では反社会的次元の集団志向性が活性化し、これが集団非行を促進するという興味深い知見が得られた（研究3）。少年が所属する集団の属性によって集団志向性の次元が異なることを示すもので、論者の相互作用仮説を支持するものであった。第4章では、非行集団の組織性によって非行の集団過程の分化が異なるかどうかを、少年鑑別所入所少年を対象に検討した（研究5）。集団規範、集団目標、役割を指標とし、組織性の高い非行集団に所属する少年の方が集団同一化は強く、集団非行に関与する頻度も高いことを見出した。

第5章では、実証研究の知見に基づいて非行の集団過程モデルの妥当性について議論を行い、修正すべき点を明らかにした上で、非行防止に関する実践的提言を試みた。論者が見出した理論的・実証的成果は、逸脱に関する社会科学研究に対して独自の貢献をもたらすものであるとともに、青少年の非行防止と更正という実践的課題に対しても有益な示唆を与えるものである。以上より、本論文の提出者は博士（文学）の学位を授与されるに十分な資格を有するものと認められる。